

2020年度事業計画



目 次

	頁
一、社会福祉法人 隆徳会 運営理念	2
二、実施事業	
三、職員行動指針	3
四、重点取り組み目標	
五、各事業計画.....	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. 居宅介護支援事業の運営	
4. 地域貢献事業	
六、運営管理	5
1. 健康管理	
2. 機能訓練	
3. 栄養管理	
4. 非常時災害対策	
5. 施設入退所判定会議	
6. 職員研修	
7. 利用者の苦情対応体制	
8. 「自由意見箱」の設置	
9. 「横浜市・介護相談員」の受入れ	
七、地域等との連携・協力.....	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 施設見学者の受け入れ	
4. 施設実習の受け入れ	
八、各ユニット・課・委員会事業計画・職員の配置及び委員会等	8
1. 職員の配置	
2. 会議	9
3. 委員会	10
4. クラブ活動担当・サニーヒル横浜家族ボランティア会	12
5. 施設行事計画等	13
6. 各事業計画	
(1)各ユニット・課	14
(2)各委員会	15
7. 食事サービス	16
8. 職員研修計画	17

一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、「安全・安心」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

二. 実施事業

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 介護老人福祉施設 | 定員 140名 |
| 2. (介護予防) 短期入所生活介護 | 定員 10名 |

三. 職員行動指針

1. 社会人としての自覚を持ち、自分の行動に責任を持つ
2. 「ご利用者を理解する」ことを追求する
3. 「地域」を意識する

四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、以下の短期・中期・長期の目標達成に努めます。

短期（2020年度）

「地域から選ばれる施設を目指すための基盤を作る」

- ① ご家族や介護相談員など外部の意見を伺い、質を常に意識したサービス提供に努めます。
- ② 「自立サポート・課題分析票」や「24時間シート」を用いてご利用者の理解を深め、個別ケアの充実に努めます。
- ③ 施設機能や施設内研修・勉強会等を地域に開放する、施設職員を講師として派遣するなど、地域への貢献事業を実施します。

中期（3年）

「地域から必要とされる施設となり安定した運営が出来る」

地域に根ざした施設となり、提供するサービスとケアの質的向上を常に目指しながら、より効率的で安定した施設運営を確立します。

長期（5年）

「上質なサービスとケアを確立し発信できる」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、取り組みなどを発信できるようにします。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営（14ユニット:定員140名）

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1)ご利用者一人ひとりの生活サイクルを重視した個別ケアを実施します。
生活支援、機能訓練、健康管理、衛生管理(感染症予防)、余暇活動(個別外出など)
- (2)ユニットごとの季節行事やレクリエーション活動を実施します。
カラオケ、誕生会、お出かけ等
- (3)ご利用者の趣味や楽しみを尊重したクラブ活動を実施します。
書道、音楽、囲碁、将棋、麻雀、生け花、頭の体操、料理、手芸の9つのクラブ活動
- (4)施設全体で以下の行事を実施します。
バス旅行、サニーヒル横浜祭、敬老祝賀会、新年会
- (5)「サニーヒル横浜家族ボランティア会」との連携・協力を深めます。
サニーヒル家族ボランティア会役員との月1回の定例会議や意見交換会の実施
年2回多目的ホールでサニーカフェを主催
「サニーヒル横浜祭」でバザーを企画・運営
ご利用者のためのお楽しみイベントの企画・実施
その他、ユニット行事や外出行事、大掃除等への協力
- (6)特養及び短期入所の居室を効果的効率的に活用し、全てのご希望に添ったサービス提供ができるように努めます。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営（1ユニット:定員10名）

ご利用者それぞれの身体状況に合わせて、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活上の援助、健康管理、衛生管理等のサービスを提供します。

また、ご利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

さらに、季節を感じる行事や手づくり食事会、誕生会などの行事を実施します。

3. 地域貢献事業

施設内研修や勉強会等を、近隣施設や関係機関との交流会や勉強会を通して地域市民と共に学ぶ機会をつくります。さらに、実習や見学などを積極的に受け入れるなど、施設を開放します。

なお、今年度は年に4回、旭区の元気づくりステーション「BB会」へ場所の提供や講師派遣などを行います。

六. 運 営 管 理

1.健康管理

医師・看護師及び介護職員がご利用者の健康状態を把握し、疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持・改善を図るとともに、感染症の予防に努めます。

- (1) 定期回診 内科(週1回)、精神科(月2回)、歯科(週1～2回)
- (2) 看護体制 看護師7名体制の維持(ご利用者の健康管理、薬剤管理、医療的処置、容態急変時の対応、看取り介護の実施及び健康相談等)
- (3) 年間健康管理(体重測定:月1回、健康診断:年1回、口腔ケア:毎日、インフルエンザ及び肺炎球菌予防注射(希望者):年1回)
- (4) 必要に応じて、皮膚科などの医師による往診で対応します。

2. 機能訓練

ご利用者の身体状況に合わせて、理学療法士等による専門的機能訓練と、機能訓練計画に基づくユニットでの介護職員による「生活リハビリ」や「リハビリ体操」によって、ご利用者の身体機能の維持に努めます。

3. 栄養管理

栄養ケア・マネジメントに基づき、ご利用者ごとの課題に合わせた食事を提供します。

また、ご利用者の嚥下状態に応じた食事を提供します。

なお、給食調理業者(富士産業株式会社)により常食のほか、歯茎でつぶせるほどやわらかい「やわらか食」と、さらにやわらかい「ゼリー食」の三種類の形態でお食事を提供いたします。

- (1) 献立 嗜好調査や喫食状態の把握を基に、安全で新鮮な食材と家庭的で季節を感じていただける献立を作成します。
- (2) 行事食 月1回、季節にちなんだお食事を提供します。また、年2回特別食を提供します。(寿司、おせち料理)
- (3) 選択食 月1回ご利用者が主菜の選択(肉又は魚等)ができるお食事を提供します。
- (4) 療養食 持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。
- (5) 衛生管理 食中毒や感染症予防対策のため、衛生保持の研修を実施するとともに厨房職員については、細菌検査と厨房内の衛生管理を徹底します。
- (6) 非常食の備蓄 災害時に備え、ご利用者の嚥下状態に応じた各形態の食事と水分を3日分確保します。
- (7) 給食調理業務 富士産業株式会社に委託します。

4. 非常時災害対策

大規模地震や火事・洪水等の災害に備えるため、「消防計画」・各防災マニュアルに基づき訓練を実施します。

- (1) 地元消防署の立ち会いによる総合防災訓練:年2回
- (2) スプリンクラー等消防設備等の点検:年2回(業者委託)
- (3) 防災備品等の自主点検、非常用食品の在庫管理
- (4) 夜間想定 of 防災訓練:年1回以上
- (5) 心肺蘇生器(AED)や消火器の操作訓練:新規採用職員を対象に実施
- (6) 旭区及び上川井町内会との防災・消防応援協定に基づき、相互に災害についての点検と協力・確認を実施。福祉避難所(要援助者施設)の整備
- (7) 川井地域支え合いネットワークとの協定により、災害時の要援護者一時避難所として受け入れに協力
- (8) 洪水災害発生に備えた避難訓練

5. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、委員が加わり、多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

第三者委員 阿部 敏彦氏 旭区上川井町第5地区 民生委員・児童委員

6. 職員研修

職員の資質向上を図り、より良いサービスの提供を目的とした施設内研修及び外部派遣研修等に積極的に職員を参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- (1) 年間研修計画に基づき、施設内研修を実施します。
- (2) 専門的知識や技術の向上を目指し、外部派遣研修に職員を随時参加させます。
- (3) 職員の能力にあわせた施設内研修を行います。
- (4) 外部講師による施設内研修を実施します。
- (5) 職員の資格取得・スキルアップを支援します。
- (6) 地域との連携を深めるため、他施設や医療機関、関係機関との交流機会をつくと共に施設内研修を地域に公開します。

7. 利用者の苦情対応体制

介護サービスに対するご利用者やご家族の苦情やご意見を受け止めることにより、介護サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置しています。

第三者委員 阿部 敏彦氏 旭区上川井町第5地区 民生委員・児童委員

☎080-1149-9528

第三者委員 中野 みどり 氏 旭区上川井第2地区 元民生委員・児童委員

☎045-921-0907

8. 「自由意見箱」の設置

ご利用者やご家族が、施設運営や介護サービスに対して直接意見を述べにくいことを想定し、自由意見箱を施設の各階4か所に設置しています。施設環境を含め、ご意見、ご提案等を寄せていただき、より良い施設運営に反映します。

※ご利用者・ご家族からのご意見に対する回答は、施設内に掲示します。

9. 「横浜市・介護相談員」の受入れ

横浜市から委託を受けた「介護相談員」2名が、毎月1回当施設を訪問し、ご利用者やご家族から施設に対する要望等を聴取し、施設内を巡回し改善すべき点などについて助言を受ける制度で、平成24年度より導入しています。なお、今年度からは訪問回数が月2回程度になる予定となっております。

ご利用者やご家族が直接職員に伝えられないご意見などを知ることができ、また日常業務に追われて普段気がつかなかった点などについて助言していただき、サービスの向上に有益であり、今年度も継続して実施してまいります。

七. 地域等との連携・協力

1. 広報活動

当施設の運営と機能および介護サービス等の情報について、広報紙並びにホームページにおいて公開し、高齢者福祉に対する理解を深め、連帯感のある地域づくりに貢献します。

- (1) 広報紙「サニーヒル横浜だより」を年3回発行します。
- (2) ホームページで施設の最新情報を随時更新して提供します。
- (3) 施設入り口の掲示板や自治町内会の回覧等を通して、地域住民に施設運営のPRや施設内研修、勉強会、行事等への参加を呼びかけます。

2. 地域交流

ご利用者も地域住民の一人であり、施設が持つ機能や設備、そして施設が果たしている役割を地域住民に知っていただく努力をするとともに、地域活動に積極的に参加していきます。

- (1) 地域の文化団体等の受け入れや施設行事を地域に開放します。
- (2) 横浜市の「イキイキポイント・ボランティア」を積極的に受入れます。
- (3) 上川井地区・神輿渡御の際にお休み処を提供します。
- (4) 地元幼稚園・小学校の運動会や文化祭に参加します。
- (5) 若葉台団地の三世代交流イベントに参加します。
- (6) 地域ケアプラザや他施設との職員同士の意見交換会等に参加します。

- (7) 上川井町内会との消防応援協定に基づく協力関係を築きます。
- (8) 川井地域支え合いネットワーク活動に参加し、災害時の要援護者の受入りに協力します。

3. 施設見学者の受入れ

サニーヒル横浜と高齢者福祉及び関係諸制度の理解や啓発を目的として、施設への見学依頼を積極的に受入れます。

4. 施設実習の受入れ

将来の福祉職を目指す人の実習現場として、また学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受入れを積極的に行います。

また、社会福祉士の養成校からの実習生の受け入れや、よこはま西部ユースプラザの応援パートナーを継続し、若者の自立支援に協力します。さらに今年度から、神奈川県立看護福祉高等学校からの実習生の受け入れを開始します。

八. 職員の配置・会議・各ユニット・課 事業計画等

1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職	職種別	正規職員	非正規職員
事務(施設管理含む)	3	19	生活相談員	2	0
介護職員(1階)	12	16	看護職員	1	9
介護職員(2階)	20	13	機能訓練指導員	1	2
介護職員(3階)	20	14	管理栄養士	1	0
介護支援専門員 (介護職員兼務含む)	4	2	合計	64	75

総職員数名(2020年3月1日現在)

2. 会 議

会 議 名	内 容	担 当 者
ユニット会議 (毎月1回)	ユニットの職員で、ケアプランに基づくご利用者ごとのケアや課題の検討、ユニット行事、事故防止等の検討、情報の共有	ユニットリーダー 介護支援専門員 相談員 看護職員 理学療法士 管理栄養士 介護職員 必要に応じて幹部職員
ユニットリーダー会議 (第4金曜日)	ユニットケアに関する課題について協議・検討 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	課長 主任 ユニットリーダー 必要に応じて幹部職員及び他職種職員
医務会議 (第2木曜日)	情報の交換と共有 各委員会・会議の報告と指示事項の周知・徹底 課題に対する対応策の検討	看護主任 看護職員 必要に応じて幹部職員
主任会議 (第4木曜日及び随時)	各職種間の調整事項協議 各種課題への取り組み 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 事務長 課長 主任 理学療法士 管理栄養士 相談員
会計会議 (第4木曜日)	各部門の予算と実績比較等について会計報告と対応策の検討・協議	理事長 施設長 事務長 課長
月次会議 (第4木曜日)	部門ごとの実績報告 課題の把握と解決策の検討 情報の交換と共有	理事長 施設長 事務長 課長 主任 理学療法士 管理栄養士、相談員
施設入退所判定会議 (第1月曜日)	入退所の判定に関する決定	施設長 第三者委員 課長 介護支援専門員 相談員 管理栄養士 介護職員 看護職員
苦情対応検証会議 (年2回)	ご利用者・ご家族からの苦情 及び意見に対する施設の対応についての報告及び協議・検討	施設長 課長 相談員 第三者委員(二名)

介護サービス会議 (第4金曜日)	事例研究 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 事務長 課長 主任 フロアリーダー ユニットリーダー 相 談 員 介護支援専門員 管理栄 養士 理学療法士
---------------------	-------------------------------	---

3. 委員会

委員会名	内容	担当者名
事故発生防止委員会 (第3金曜日)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長 相談員 看護職員 介護職員
身体拘束廃止委員会 (第3金曜日)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	施設長 介護職員 相談員 看護職員
褥瘡予防委員会 (第3木曜日)	褥瘡リスクのあるご利用者への予防及び予防対策プランの作成と評価・検証	看護職員 管理栄養士 介護職員 介護支援専門員 理学療法士
喀痰吸引等安全委員会 (第3火曜日)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	施設長 看護職員 介護職員 相談員 事務職員
栄養管理委員会 (第3木曜日)	献立、行事食、嗜好・喫食状況、栄養状態、食事形態の協議・検討	管理栄養士 看護職員 介護職員 介護支援専門員
感染症予防対策委員会 (隔月・第3木曜日)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長 看護職員 介護職員 相談員 管理栄養士
看取り介護委員会 (第4月曜日)	ご利用者の希望に応えられるよう、施設での看取りケアの実施を目指す	施設長 介護主任 介護職員 相談員 理学療法士 管理栄養 士

キャリアアップ・研修委員会 (第2金曜日)	施設内研修の企画・実施、キャリアアッププラン、人財教育カリキュラム等の見直し・策定	課長 介護職員 相談員
広報委員会 (第3火曜日)	広報誌の発行(年3回)	事務長 介護職員 事務職員
防災委員会 (第2木曜日)	防災対策・防災訓練に関する企画・実施・啓発	施設長 事務長(防火管理者) 介護職員 事務職員 看護職員
委員会名	内容	担当者名
安全衛生委員会 (第2木曜日)	職員の労働環境の定期点検及び労働災害防止対策等に関する協議・検討・啓発	施設長 産業医 安全衛生管理者 介護職員 事務職員
購買・修繕委員会 (随時開催)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	法人事務局長 横須賀・横浜施設長 横須賀・横浜事務長
行事委員会 (第1金曜日)	施設全体行事の企画・運営・実施	介護職員 必要に応じて管理栄養士
ユニットケア推進委員会 (第4金曜日)	環境整備とともに、ユニットケアの更なる充実を図る	介護職員 相談員
認知症ケア推進委員会 (第4金曜日)	認知症ケアに関する理解の推進及び個別の認知症ケアの協議・検討など (随時研修を実施)	施設長 事務長 課長 主任 フロアリーダー ユニットリーダー 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 理学療法士
サニーヒル横浜職員親睦会	職員同士の親睦を図る行事を企画・実施	施設長 介護職員 事務職員

4. クラブ活動担当・サニーヒル横浜家族ボランティア会

クラブ名	活動日時・場所	講師及び担当者
書道クラブ	第3木曜日 午前10:00～ 多目的ホール	小倉青姻先生 介護職員 ボランティア ※ホール横に常時作品展示
生花クラブ	第1木曜日 午後2:00～ 多目的ホール	大島美代子先生 小川名喜代子先生 ※クラブ活動後ホールに数日間展示
手芸クラブ	不定期 多目的ホール	大島美代子先生 介護職員 ボランティア
音楽クラブ (音楽療法:第2木午後)	第1木曜日午前10:15～ 第2木曜日午前10:15～、 第2木曜日午後2:00～ 多目的ホール	清水ゆう先生、溝口早苗先生 介護職員 ボランティア
囲碁・将棋	不定期	長村定久先生
麻雀クラブ	毎週木曜日 午後1:30～ 応接室	ボランティア(川井健康麻雀倶楽部の方々)
ももも倶楽部 (頭の体操)	毎週火曜日 午前10:00～ 多目的ホール	増田秀男先生 藤巻トヨ先生 吉田喜美子先生 相談員
料理クラブ	第3火曜日 午後2:00～ 多目的ホール	武田剛ユニットリーダー ボランティア

サニーヒル横浜 家族ボランティア会	第3土曜日 午後1:00～ 相談室	ご家族 施設長 事務長 相談員
----------------------	----------------------	--------------------

5. 施設行事計画等

	全体行事	ユニット行事	災害防災対策
4月	家族会総会(18/土) 床ワックス定期清掃	お花見	年間計画の確認・連絡網の配布 災害時参集計画作成
5月	バス旅行(12/火)	端午の節句 菖蒲湯(3/日～5/火)	防災備品等の自主点検①
6月	ボランティア感謝祭 () お買い物会 家族会主催ミニ喫茶 (20/土) 大掃除		総合防災訓練・AED・水消火器・心肺蘇生法研修 (消防署立会い)
7月	全体ワックスがけ 健康診断(17/金.27/月)	七夕祭り	洪水対策訓練(台風)
8月	サニーヒル祭り (23/日)	花火	初期消火自主訓練① 消防設備点検(委託)①
9月	上川井地区神輿渡御 敬老祝賀会 (/日)	お月見	旭区特別避難場所 (要援護者施設)
10月	お買い物会 インフルエンザ予防注射 旭区ワクワク商店街 (日程未定)		総合防災訓練・防災体験訓練(梯子車・脱出シエルトター) (消防署指導)
11月	家族会主催ミニ喫茶 (21/土)		屋上非常電源・ガソリン発動機 操作訓練
12月	大掃除	クリスマス会 ゆず湯(冬至 22/日)	初期消火自主訓練② (夜間想定)

			防災備品等の自主点検②
1月	新年祝賀会 (/日 pm)	初詣	大雪対策訓練
2月		節分(3/月)	消防設備点検②
3月	演歌に親しむ会	ひな祭り(3/火)	年間計画の実施状況確認と反省
備考	地域行事への参加(運動会・地域のお祭り等) お出かけ行事(随時) 手作りおやつ等ユニット行事(随時) 11～3月 感染症予防対策(マスク着用・手洗い・うがい・消毒の励行)		

6. 各事業計画

(1)各ユニット・課

部署名	重点目標	取組項目
介護サービス課	介護職員の育成と定着	① レベル別研修の開催 ② 新人チェックシートを活用して指導できるように
1B	ご自分で行っているが、上手くできていない点についてサポートする	① 排泄時の保清や排泄間隔の把握 ② 歯磨きのサポート
1C(短期入所)	ケアの質の向上	① 毎朝髭剃りをする ② 忘れ物、ケアに関するクレームの削減
2A	ご利用者が、日々清潔に気持ちよく生活を送ることが出来る	ご利用者が常に清潔で、整容が出来ている
2B	安心して日々を過ごす	① ご利用者と関わる時間を増やす ② 身だしなみを整える
2C	利用者に関わる時間を増やす	① 目線を合わせスキンシップを図りながら会話を ② 職員から声をかけご利用者の話を聞く
3A	口腔内を清潔にする	① 食後の口腔ケア ② 口腔内の保湿
3B	清潔に過ごす	① 汚れた洋服の交換の徹底 ② 洗面の徹底
3C	ご利用者との関わりを増やし、居室担当職員との信頼関係を作る	① 離床時の目ヤニ、髪型に注意することができる ② 髭剃りの徹底

部署名	重点目標	取組項目
相談員	アセスメントをきちんと行い情報伝達してご希望に添った効果的なサービス提供が出来る	① 課題分析票を使用し、情報を他の職員、関連機関に速やかに伝達する ② ご希望者へ速やかなサービス提供ができる
看護課	口腔ケアの充実により誤嚥性肺炎による入院が前年度より減少する	① 口腔ケアに対する知識・技術の向上を図る ② 多職種連携によりご利用者にあった口腔ケアが実施できる
機能訓練課	理学療法士・あんまマッサージ師（機能訓練指導員）が特別養護老人ホームでどのような仕事をしているか伝える	① 機能訓練指導員の仕事内容を広報する ② 興味のある学生に説明する機会を作る
総務課	業務の生産性の向上と丁寧なお客様対応	① 個別業務の見直し ② 丁寧な接客対応

(2)各委員会

委員会	重点目標	取組項目
事故発生防止	重大事故を削減する	① 重大事故を1ヶ月に2件以内に抑える ② 事故対策に関するサニーヒル横浜の取り組みを地域にも公開する
身体拘束廃止	サニーヒル横浜のケアをもとに権利擁護についての取り組みを地域に発信できる	① 虐待に関しての基礎知識を身につける ② 権利擁護に関するサニーヒル横浜の取り組みを地域にも公開する
防災	災害発生時の入居者・職員の被災ゼロ、非常食・飲料水の確保および福祉避難所の役割の理解を深める	① 日頃の訓練を通して、迅速・的確な避難行動を身につける ② 大規模災害発生時に近隣の要援護者を受け入れる体制を整備する
安全衛生	職員本人の体調不良による欠勤者を減らす 労災事故0件を目指す	① 感染症予防腰痛予防を推進する ② 体調管理健康管理を推進する
喀痰吸引	ご利用者にとって安全・安楽に特定行為業務(経管栄養及び喀痰吸引)を行えるようにする	① 特定行為業務を手順(マニュアル)に添って行える ② 特定行為業務においての事故をなくす
看取り介護	ご利用者、ご家族、地域の人に家族勉強会を通じ 看取り介護を知ってもらい、理解を深める	① ご利用者、ご家族の思いをくみ取る ② 家族勉強会開催を地域に発信し、参加を促す

委員会	重点目標	取組項目
ユニットケア推進	ご利用者との関わりを深められるようなきっかけを作る	① ご利用者の環境を整備する ② 地域の中でご利用者に役割を持ってもらう
感染症対策	感染症発生時に迅速に適切な対応が取れるようにする	① 感染症を拡大させないように行動を実践する ② 感染症発生の拡大を防ぐ為の知識を深める
褥瘡予防	施設内での褥瘡発生ゼロを目指す	① 褥瘡予防に向けての教育・連携を行う ② 個人に合った環境づくりを行う
行事	生活の楽しみになるような行事の企画と実行	① 委員が中心となり楽しめる行事の実施 ② 行事を通じて職員がご利用者とコミュニケーションを密に取れるようにする
キャリアアップ・研修	課題分析票や日課計画の活用による個別ケアの充実	① 課題分析票や日課計画の作成への理解を深め活用できるようにする ② 研修の充実
広報	広報誌を通じてご利用者・ご家族・職員が一体となってより満足した看取り介護を行う	① ご利用者の施設での暮らしぶりを伝える ② 施設の取組や目標を伝える ③ 地域の住民・行政・福祉施設との関わり・活動を伝える
栄養管理	低栄養予防	① 食事内容を充実させる ② ご利用者の栄養状態を多職種で確認・改善を目指す

7. 食事サービス

食事サービス	
4月	行事食(お花見膳)
5月	行事食(端午の節句)
6月	行事食(あじさい) *食中毒の予防に努める
7月	サニーヒル横浜開設記念(7/1) *脱水予防で水分ゼリーの提供
8月	行事食(お盆) *脱水予防で水分ゼリーの提供

9月	敬老祝い膳 *脱水予防で水分ゼリーの提供
10月	行事食(秋のお弁当)
11月	◎寿司 *食中毒の予防に努める
12月	行事食(クリスマス) *食中毒の予防に努める
1月	◎新年祝い膳(おせち) *食中毒の予防に努める
2月	行事食(節分) *食中毒の予防に努める
3月	行事食(ひな祭り) ◎寿司
備考	◎は特別献立 毎月1回選択食(主菜:肉または魚) 年2回嗜好調査を実施

8. 職員研修計画

	施設内研修	外部研修
4月	事業計画 事故防止委員会 認知症ケア研修	
5月	レベル別研修 県発表大会 認知症ケア研修	横浜市集団指導講習会
6月	レベル別研修 認知症ケア研修	認知症介護実践者研修
7月	身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 認知症ケア研修	認知症介護リーダー研修 第56回関東ブロック老人福祉施設研究 総会にて事例発表
8月	レベル別研修 認知症ケア研修	
9月	レベル別研修 認知症ケア研修	

10月	感染症対策研修 嘔吐物処理・喀痰吸引研修 キャリアアップ研修委員会 認知症ケア研修	国際福祉機器展見学
11月	認知症ケア研修	認知症介護リーダー研修
12月	安全衛生委員会 キャリアアップ研修委員会 認知症ケア研修	
1月	認知症実践者・リーダー研修発表	
2月	認知症ケア研修	
3月	看取り介護委員会 ユニットケア推進委員会 認知症ケア研修	
<p>施設内研修は第4日曜日に開催 介護支援専門員受験勉強会・介護福祉士勉強会を随時開催 レベル別研修は、新人と中堅に分けて実施。内容は、移乗・移動、認知症、権利擁護等 上記以外にも、必要に応じて外部研修へ参加(年間延べ100名程度予定) 経営マネジメントアドバイザー派遣の申し込み予定(平成29.30.31年度実施)</p>		